

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		社会福祉法人 京都総合福祉協会 京都市児童療育センター「きらきら園」(保育所等訪問支援事業)		公表日		2026年 3月 30日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点		
環境・ 運営・ 体制整備	1 訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	2	1	【工夫】 ・入り込みの形で支援する場合は、全体の活動に合わせた内容で準備している。 ・周りの子への影響が少ないものとなると、使えるものが限られてしまうので、悩みどころ。 ・訪問用の教材などはないため、必要があれば作っている。 【改善】 ・作成する時間は担当者の他の業務の時間を削っている。	担当者は児童発達支援事業との兼務のため、訪問支援用の作業時間を配慮した体制や動きに改善する。		
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2	1	【改善】 ・潜在的には多くの希望者があると思うが、実感がわからない。 ・担当者は複数の事業を兼務しているので、多くの人数に対応できない。 ・職員配置内で実施しているが、担当者1名に対してのケース数は配慮が必要だと思う(改善)	・令和7年度は複数名の担当となる訪問支援員が多く、業務量も多かった。 児童発達支援との兼務となるため、業務量に配慮する。 ・利用希望があった場合、業務との調整を含め検討し、実施が難しい場合は相談支援事業所から他事業所を紹介してもらうよう確実に支援につなげる。		
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	1	2	【工夫】 児童発達支援事業の方では行っている。 【改善】 担当者全体で事業内容を検討する機会が十分に持っていない。	担当者の会議を持ち、業務改善に取り組むことができるようにする。		
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	0				
	5 従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	0				
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	0	【工夫】 市内の児童発達支援センター同士で評価し合う仕組みになっている。			
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	1	2	【改善】 ・保育所等訪問支援に特化した研修の機会はない。担当者個人の努力に任されている。 ・保育園・幼稚園との連携についての研修には参加している。保育所等訪問に特化した研修には参加していない。 ・訪問支援に関する情報が少ない中で実施しており、研修に参加するなどの学ぶ機会をもつべきだ。	保育所等訪問支援の担当者としての研修を実施する。		
8 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3	0					
9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3	0					
10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3	0					
11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3	0	【改善】 ・支援を複数で担当することはない。 ・1人で支援しています。	担当者会議を実施する。			

適切な支援の提供	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	1	2	【工夫】 ・ほぼ観察によるインフォーマルなアセスメントで実施している。 ・それぞれの職員の視点でアセスメントをしている。 様式はあるが、それぞれの方法で行っているため、フォーマルなアセスメントはないのかもしれない。 【改善】 標準化されたツールは使うことができていないと思う。研修を受けたり、担当者同士の意見交換をしたりする機会をもちたい。	専門性や経験のある訪問員が実施するため、インフォーマルなアセスメントは有効であるが、児発管と担当者の会議の実施と合わせて意見交換したり検討できる機会を持つ。フォーマルなアセスメントを検討する。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3	0		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3	0	【改善】 ・支援を複数で担当することはない。 ・1人で支援しています。	担当者会議を実施する。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2	1	【改善】 ・1人で事前準備とシュミレーションをしている。 ・支援を複数で担当することはない。訪問先施設の職員と動きや役割分担の確認をしている。 ・事前に支援先に活動内容を確認して、当日の支援内容（仮）を伝えるようにしているが、休憩時間を使うなど十分な時間を確保できないことも多い。	担当者会議を実施し、支援内容や訪問先の状況などを確認しあい、相談したり協力したりできるようにする。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2	1	【改善】 ・1人で支援の振り返りをしている。児発管や相談支援職員と共有するときもある。 ・支援を複数で担当することはない。訪問先施設の職員と振り返りを行っている。	訪問先の職員の方とは実施している。担当者間での実施日に打ち合わせと振り返りは、朝礼や終礼などの事業報告の時間を活用して実施するなど検討する。定期的な担当者会議では共有を行う。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3	0		
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	3	0		
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3	0	【改善】 実施する期間が6か月程度なため、見直しのタイミングを短期間に設定する必要があるかもしれない。	実施期間については、場合によっては短期間（3か月程度）の設定と再評価も検討する。
	関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3	0	
21		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2	1	相談支援事業所を介して連携を行っている。	相談支援事業所とのタイムリーな連携をはかる。担当者会議には相談支援専門員も参加してもらい、関係機関との連携を進める。
22		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	0		
23		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	0	3	【改善】 ・施設として機会を作っていない。担当者個人の努力に任されている。 ・児発ではしているが、保育所等訪問支援事業所としてはしていない。 ・必要だと思う。	7の項目と同様に、訪問支援員として必要とする専門的な研修を実施する。その際外部研修を積極的に取り入れる。
24		(自立支援)協議会子ども部会や地域子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3	0	本事業としてではなく、施設全体として参加している。	
25		日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3	0	【工夫】 保護者の状況に応じて、訪問・来所・メールなど様々な方法で伝えている。	

	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	1	【工夫】 ・頻度はすくすくないが、面談時やメールで保護者に必要な情報を伝えている。 【改善】 ・情報提供は行いが、家族支援プログラムや研修案内などは十分に行っていない。 ・全ケースに全情報をまんべんなく提供できていない。	担当者任せになっている現状があるため、事業所として家族支援プログラムの研修や家族支援に活かす対策を検討する。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3	0		
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3	0		
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点等を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3	0		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3	0		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3	0	【工夫】 ・普段はメールでのやりとりしかできていないが、3か月に1回ぐらいは対面でやりとりしている(保護者が通園事業で来園する用事があるときに合わせて)。 ・保護者と対面で話ができる機会をつくろうと保護者の予定に全面的にあわせて努めている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	0	3		
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3	0		
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	0	3	【改善】 ・各個人には報告のための発信はしているが、事業自体の情報発信はしていない。 ・施設全体では実施しているが、児童発達支援センターで、本事業についてはあまり発信していない。 ・児童発達支援ではしているが、保育所等訪問支援事業所としてはしていない。	HPで、本事業を実施していることを情報提供する。当園の事業は担当できる人数が少ないが、このような事業があることを知ってもらえるように周知する。
35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3	0			
36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3	0	【工夫】口頭での報告にとどまらず、写真を用いる、紙面で発行するなどの方で報告して情報共有をしている		
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3	0		
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3	0	【工夫】訪問後に電話でやりとりしている(先生の時間があるときは、園内で面談をしたこともある)。 【改善】まだ実施できていないケースもある。	丁寧に報告を行っているが、カンファレンスの場を設定できていない場合もあるため、開始の際に定期的な開催を確認するなど検討する。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3	0	【工夫】 ・保護者がフルタイム勤務のため、電話や対面でのやりとりが難しく、メールで報告している。 ・保護者の状況に応じて、訪問・来所・メールなど様々な連絡方法で伝えている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3	0		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3	0		
42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	1	2	【改善】施設全体では実施しているが、児童発達支援センターで、本事業としては行っていない。	現行では児童発達支援事業と併用されているが、発生の際の想定は異なるため、独自のマニュアルや訓練を実施する。	

非常時等の対応	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	1	2	【改善】本事業としては行えていない。	現行では児童発達支援事業と併用されているが、訪問先の安全計画を確認し対応するなど、独自の計画を策定する。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3	0	・児童発達支援事業と一緒にしている。 ・施設全体で実施している。	担当者会議で確認する。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3	0	・児童発達支援事業と一緒にしている。 ・施設全体で実施している。	児童発達支援事業と一緒に研修を実施しているが、担当者会議でも確認する。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3	0	・該当者がいない。	